

令和2年5月20日

於 教育委員会室

令和2年5月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和2年5月大和市教育委員会定例会

○令和2年5月20日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	小 松 俊 子
3番	委 員	森 園 廣 子
4番	委 員	前 田 良 行
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	こ ども 部 長	樋 田 久 美 子
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	井 東 明 彦	教 育 総 務 課 長	佐 藤 則 夫
学 校 教 育 課 長	溝 口 広 幸	保 健 給 食 課 長	遠 藤 隆 久
指 導 室 長	高 井 文 子	教 育 研 究 所 長	中 村 美 紀
青 少 年 相 談 室 長	新 井 隆	こ ども ・ 青 少 年 課 長	今 井 靖
図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	柴 田 豊	ス ポ ー ツ 課 長	鈴 木 雅 和

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	山 田 智 之	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	川 井 克 己
-----------------------	---------	-------------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第 1 （議案第25号）物品購入契約の締結について
 - 日程第 2 （議案第26号）物品購入契約の締結について
 - 日程第 3 （議案第27号）大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
 - 日程第 4 （議案第28号）大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について
 - 日程第 5 （議案第29号）令和3年度使用中学校教科用図書について（諮問）
 - 日程第 6 （議案第30号）教育財産の取得の申し出について

日程第 7 (議案第 3 1 号) 令和 2 年度大和市教育費補正予算案について
6 そ の 他
7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の会議録の署名委員は、1番、青蔭委員、2番、小松委員にお願いいたします。

続いて、教育長からの報告をさせていただきます。

前月定例会以降の動きでございますが、5月18日には、令和2年度の第1回大和市総合教育会議が開催されました。議題といたしましては、「令和2年度の教育大綱関連事業について」が取り上げられました。今年度から新しくスタートいたしました教育大綱の関連事業に関して、担当部局からの説明があり、その後、教育委員の皆様からご意見を頂きました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、教育現場も大変なことになっておりますが、状況を踏まえた柔軟な対応とともに、教育大綱に表された基本的な理念を大切にしながら進んでいくことが求められていると思っております。

続きまして、新型コロナウイルス感染防止に関する対応の報告でございます。

4月24日には、授業再開時の教育課程の再編に向けての意見交換をいたしました。4月27日には臨時小中校長会を開催し、休業時における児童生徒へのさらなる対応に関して話し合いを行いました。この日は、教育委員を代表する形で、青蔭職務代理にもご参加いただき、お話をさせていただきました。

4月30日、大和市の状況を踏まえ、5月31日までの学校休業の延長を決定いたしました。

5月14日には臨時中学校長会を開催し、今後の対応について突っ込んだ意見交換を行いました。

昨日、5月19日には小学校の臨時校長会を開催いたしました。緊急事態宣言の行方を視野に入れつつも、子どもたちの登校に向けてより厳しい感染防止対策の徹底が求められている、遅れた学力の補償に関しては、計画的な取組の中で、一人一人に寄り添うことが大切である、長い休業期間に対する心のケア、教育相談を軸に取り入れることなどを学校現場に要請いたしました。

慌てず、感染防止を第一としながらも、しっかりと教育活動を段階的に始めていけるよう、準備をしまいたいと考えております。

続きまして、令和2年度市議会第2回定例会の日程をお伝えいたします。本会議は6月1日に初日、最終日が25日に予定をされております。文教市民経済常任委員会は6月4日、一般質問は18、19、22日の3日間で予定されております。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。

(「ございません」の声あり)

特にないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

ここで暫時休憩といたします。

(休 憩)

(再 開)

◎議 事

- 柿 本 再開いたします。
教育長 それでは、議事に入ります。
日程第1(議案第25号)「物品購入契約の締結について」を議題といたします。
細部説明を求めます。
遠藤保健給食課長。
- 遠 藤 議案第25号「物品購入契約の締結について」をご覧ください。
保健給食 物品購入契約の締結に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する
課 長 法律第29条の規定に基づく市長への意見の申し出につきまして、議会
に提案させていただく予定の契約の内容について、ご説明させていただきます。
学校給食調理用備品の購入について、次のとおり物品購入契約を締結
したいという内容でございます。
1 ページ、契約の方法でございます。条件付一般競争入札。契約の相手
方は株式会社m a s e。契約金額は6,655万円。納入場所は大和
市立北部学校給食共同調理場ほか7か所でございます。
3 ページ、学校給食調理用備品購入備品一覧をご覧ください。
更新備品選定の判断に当たりましては、令和元年度に行いました総合

点検の結果と、既存機器の経過年数などを考慮し、また、日々の点検や使用状況等を踏まえた上で総合的に検討し、更新備品を設定しております。

購入備品の種類でございますが、1番から6番までが食器消毒保管機、7番から9番までが真空冷却機、10番と11番は食器洗浄機、12番は食器食缶洗浄機、13番はスプーン洗浄機、14番は包丁俎板殺菌庫、以上が更新となります。

15番の冷蔵庫と16番のブラストチラーにつきましては、新規購入でございます。

購入備品の単価でございますが、品名が同じでありましても、寸法などの仕様が異なることによりまして、単価が異なっていくものもございます。

経過年数につきましては、一番新しいもので10番の食器洗浄機の経過年数15年から、一番古いもので14番、包丁俎板殺菌庫の経過年数24年までとなっております、相当期間使用している状況でございます。

説明は以上でございます。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭
委員

正式な名称を記憶しておらず、申し訳ございませんが、調理場には刃物を使って食物を切り刻む機械があったかと思えます。そのような機械において、これまで刃物の裂傷など、数々のことがありました。中には経過年数が20年以上のものもございますが、それはいわゆる保管機などで、直接食材を調理する機械ではございませんので、この程度の年数を使用しているても、十分これに耐え得る性能だとお考えなのでしょうか。

○柿本
教育長

遠藤保健給食課長。

○遠藤
保健給食
課長

基本的には何か不具合があればこちらで点検するほか、日々不具合がないかと点検し、それから刃物などにつきましても、必ず調理開始前ですとか調理が終わった後に確認をとっている状況でございます。

○柿本
教育長

青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭
委員

もちろんそうだと思いますが、直接食品に対して加工する刃物などがある機械と、保管機のような直接食品を加工するものではない機械と、

おのずから差があると思います。耐用年数などは分けて考えることもできるのではないかと。

課長のご説明のとおり、調理前も調理後も確認をしていますが、やはり何回か問題がありました。

私が言いたいのは、ある程度経過年数がたっても十分に耐えられるもの、そうではなく直接食品に触るようなもう少し神経をとがらせるべきものとの差を考えていただきたい。

今回の保管機のようなものと違って、直接食品を切り刻むようなものは、経過年数にとらわれないほうが良いのではないのでしょうか。何回か聞いたのは手で外して手ではめるなど、全部しっかりやっていますとの言いながらも、器具の締め具合が悪かったから問題が起きたというようなことをご説明されたことがあって、このところ、幸いにしてそういう事件は起きていませんが、数年前に何回かございました。

そのたびにお尋ねしたときに、刃物が古かったとか点検も十分していましたが、何回かそういうお言葉を賜っていたのですが、その後でも問題が出たのです。

つまり、経過年数についてのご説明がありました、これはこれで良いのですが、業者はもちろん精密な検査をなさっていると思いますが、要はそれを扱うのは人間ですので、ぜひもう一度気を引き締めていただきたい。これから学校が再開をするわけで、しばらく調理場を使っていませんから、十分お気をつけいただきたいと思います。

この経過年数については、もちろん専門の方が大丈夫だというわけですが、20年以上となってくると、いささかちょっと不安を覚えます。家庭でもやはりなかなか20年となると。もちろん一遍に取り替えるということは難しいですから、十分その辺を加味してお考えをいただければ有難く思います。

○柿本 教育長 ありがとうございます。耐用年数について、食材を直接扱う調理機のような年数が短いものと、そうではなく年数が長いものがあり、ただ、耐用年数が長いながらもそれで良いのかという部分もあるというご指摘で、耐用年数まで含め、引き続きしっかり管理をお願いしたいというご意見かと思えます。ありがとうございました。

ほかの委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは、ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第25号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第25号は可決いたしました。

続きまして、日程第2(議案第26号)「物品購入契約の締結について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

中村教育研究所長。

○中村教育研究所長 物品購入契約の締結に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく市長への申し出につきまして、議会に提案させていただき、予定の契約の内容についてご説明させていただきます。

1ページ、議会へ提案する議案の案でございます。令和2年度市立中学校普通教室用プロジェクタ等備品の購入について、次のとおり物品購入契約を締結したいという内容でございます。

契約の方法は条件付一般競争入札でございます。契約の相手方は株式会社システムエンジニアリング。契約金額は4,413万9,700円でございます。納入場所は、大和市立つきみ野中学校ほか8か所とありますが、こちらは市立全中学校ということになります。

3ページ、令和2年度市立中学校普通教室用プロジェクタ等備品購入備品一覧でございます。

こちらは、中学校2年生の全教室と1年生の教室の不足分にプロジェクタを整備し、情報活用能力の育成に必要な環境を整備するものでございます。

プロジェクタの本体は、昨年度1年生に整備したとおり、教室の黒板の上の壁に設置し、黒板に映像を映し出します。

購入備品一覧No.1、超短焦点プロジェクタ等とは、プロジェクタの本体と立てかけ金具、黒板の横で操作できるインターフェースボックスが含まれております。

No.2、実物投影機は、手元に置いたものをプロジェクタで黒板に大きく映し出すことができる機能を持っているものです。

No.3、ITカートは、実物投影機やパソコンを置く台として使うものであり、そしてそれらを収納するものでございます。

No.4、マグネットスクリーンは、映像を鮮明に映し出すために黒板に貼ることができるスクリーンでございます。

現在、1年生の教室には、研究所で用意した置き型のプロジェクタを既に整備しております。昨年度整備しました1年生は、1日当たり2時間から3時間使用してございまして、体育や家庭科等の別の場所での授業もある中、活用頻度も高く、とても評判がよいものとなっております。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭
委員

是非ご活用いただければと思います。

○柿本
教育長

ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第26号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第26号は可決いたしました。

続きまして、日程第3(議案第27号)「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

遠藤保健給食課長。

○遠藤
保健給食
課長

議案第27号「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」の資料をご覧ください。

大和市学校給食共同調理場運営協議会につきましては、大和市学校給食共同調理場の設置等に関する条例に基づきまして、調理場が所管しております給食会計の予算の実施計画、決算、調理場設備の修繕計画等、共同調理場の運営に関する重要事項等を審議することとなっております。

委員構成につきましては、大和市学校給食共同調理場の設置等に関する条例施行規則に基づきまして、受入れ校の小中学校の校長又は教頭の代表者、受入れ校の小中学校のPTAの代表者、学識経験者となっております。任期は2年でございます。

今回ご審議いただきますのは、任期満了に伴いましての委嘱ということでございます。

大和市学校給食共同調理場運営協議会委員候補者名簿をご覧ください。1行目から4行目までの4名の方につきましては、受入れ校の校長又は教頭の代表者という選出区分によるものでございます。実際は校長会の推薦を受けました小中学校それぞれ校長2名ずつの選出となっております。

続きまして、5行目から8行目までの4名の方につきましては、受入れ校の小学校及び中学校のPTAの代表者という選出区分によるものです。こちらも小中学校それぞれ2名ずつの選出でございます。

次に、9行目から最後の12行目の4名の方につきましては、学識経験を有する者という選出区分によるもので、学校医、学校歯科医、学校薬剤師から代表で1名ずつ、そして神奈川県厚木保健福祉事務所大和センター

の食品衛生課長にお願いするものでございます。

いずれの方々も選出母体である小学校校長会、中学校校長会、大和市PTA連絡協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び神奈川県から推薦をいただいた方々でございます。

ご承認いただきました場合につきましては、任期は令和2年6月1日から令和4年5月31日までとなります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑の際は個人情報に配慮いただき、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

青蔭委員、お願ひいたします。

○青蔭
委員

この方々に対して、何の異論はございません。ですが、どこでもそうですが、これまでしばらく共同調理場は稼働できていませんでした。追い追いと共同調理場も稼働できるのではないかと思います。

その前に、是非委員の方も大変ご多用な方とは存じますが、稼働するに当たって、どの調理場でも結構ですから見ていただいて、こういう点に留意をしているとご説明いただきたい。それから、前も申し上げたのですが、何か事件が起きたときに、こういう方々を先に集めてご説明していただきたい。

何のためにこの委員が母体から推薦を受けて、何のためにこの方たちがいるのかということ、甚だ疑問に思ったことが何回かありました。委嘱をしている以上、何か起きたときに、必ずこういう方々を先に集めて、私たちへの報告よりもここの方々の協議会を開いて、ご説明なり、あるいはまた釈明していただきたい。

そうでなければ、ここに選ばれた方々が何のためにいられるか分からない。この方々に対しては、何の申すこともございませんが、ただ、これから親御さんたちが給食に対して、あるいはまた働いている方々がどう衛生管理をしているのかということが非常に気にされるでしょう。もちろん今までもやっけていただけております。ただ、より以上に社会は今厳しい目になっておりますので、そこもきちっとご伝達をいただけて、我々でなくてこちらの方々に周知をいただくとうれしく思ひますので、ぜひそうしていただきたい。

全部とは言ひません。ある程度必要なことを決めていただきまして、それをもってご周知をしていただきたい。各ご家庭の保護者にとっても安心できるのかなど、そういう感じがいたしますので、ぜひお進めいた

だきたく思います。

○柿本 ありがとうございます。重大なご意見として受け止めさせていただきます教育長

それ以外に委員の皆様ございますか。

それでは、ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第27号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第27号は可決いたしました。

続きまして、日程第4(議案第28号)「大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

高井指導室長。

○高井 それでは、議案第28号「大和市教科用図書採択検討委員会委員の委指導室長 嘱について」ご説明させていただきます。

5月15日の教育委員会臨時会におきましてご審議いただきました大和市教科用図書採択方針において、採択に当たっては、大和市教科用図書採択検討委員会の答申等を参考とするとございました。

それに伴いまして、令和3年度使用教科用図書採択における採択検討委員会委員の委嘱について、ご審議をお願いいたします。

初めに、採択検討委員会委員の任期は、大和市教科用図書採択検討委員会規則第4条により、委嘱した日から令和2年8月31日までとなります。

それでは、資料の候補者名簿に沿ってご説明いたします。

規則第2条第1項第1号、市立中学校及び小学校の校長及び教員からは、1番から4番までの方を校長会等から選出させていただきました。

規則第2条第1項第2号、大和市教育研究会の代表者からは、5番の方を選出させていただきました。

規則第2条第1項第3号、児童及び生徒の保護者からは、6番、7番の方を、大和市PTA連絡協議会から選出させていただきました。

規則第2条第1項第4号、その他教育委員会が必要と認めた者からは、学識経験者である8番、9番の方を選出させていただきました。

なお、委員の氏名の公開は採択終了後となります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。教育長

質疑の際は、個人情報に配慮をいただきますようお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

青蔭委員、お願いします。

○青蔭委員　ご説明ありがとうございます。各選出母体がはっきりしているの
で、各ご人格ともに優れた方がおいでになるかと存じますので、何ら異
議を申すことはございません。粛々とお進めいただきますことを切にお
願いいたします。

○柿本教育長　他に委員の皆さんからご意見ございますか。
ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより議案第28号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第28号は可決いたしました。

続きまして、日程第5（議案第29号）「令和3年度使用中学校教科
用図書について（諮問）」を議題といたします。

細部説明を求めます。

高井指導室長。

○高井指導室長　議案第29号「令和3年度使用中学校教科用の採択にかかわる大和市
教科用図書採択検討委員会への諮問について」ご審議いただきたく、ご提
案いたします。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第6項等
の規定により、中学校で使用する教科用図書、いわゆる教科書は、文部科
学大臣から送付される目録に搭載された教科用図書から採択しなければな
らないとされております。

令和3年度使用中学校用教科書目録搭載教科書一覧は、文部科学省から
送付されました目録を一覧の資料にしたものになります。教科・種目は国
語、書写、社会等でございますが、これが10教科、16種目でございます。

種類数は、国語では4社から出ておまして、全体で69種類となっ
ております。点数、つまり実際の教科書の冊数は国語では12冊出てお
りまして、全体では145点となっております。この中から採択するとい
うことになります。

本議案は、教科用図書採択検討委員会に、採択に当たりまして、調査
研究及び採択に資する資料の作成を諮問するものでございます。教科用
図書採択検討委員会は、教科・種目ごとに調査研究を行いまして、その
結果を教育委員会に答申いたします。

なお、教科用図書採択検討委員会は、検討に当たりまして、外部から

の不当な働きかけなどが無いよう、静ひつな環境を確保する必要があるため、非公開で実施いたします。会議録等につきましては、採択終了後に公開する予定となっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

- 柿本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見いただきます。その前に私から1点質問させていただきます。
- 目録掲載教科書一覧の右側、拡大教科書の欄について、ご説明をお願い致します。

- 高井 「○」でない出版会社においては、拡大教科書の使用がないということ
指導室長 とです。

- 柿本 分かりました。ありがとうございます。
教育長 それでは、委員の皆様から質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
- 青蔭委員、お願いいたします。

- 青蔭 いずれも検定を通っている教科書でございますので、既に何回か申し
委員 上げましたが、粛々とそれぞれの見識の下に選ばせていただきたいと思いますので、別段何も申すことはございません。

- 柿本 ありがとうございます。ほかの委員の皆様、よろしいでしょうか。
教育長 それでは、ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
- これより議案第29号について採決いたします。
- 本件の原案について、ご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第29号は可決いたしました。

続いて、日程第6(議案第30号)「教育財産の取得の申し出について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

佐藤教育総務課長。

- 佐藤 議案第30号「教育財産の取得の申し出について」でございます。
教育総務 こちらは、大和市公有財産規則の規定に基づく市長への教育財産の取得
課長 の申し出につきまして、ご審議願いたくご提案するものでございます。
- 取得いたします教育財産の概要をご説明させていただきます。
- 1つ目でございます。名称、市立文ヶ岡小学校プール受水槽。面積等、有効容量31.2㎡。取得理由、老朽化により設備を更新し、併せて防災機能の向上を図るものでございます。取得時期につきましては、令和3年

2月でございます。概算事業費でございますが、1,976万7,000円でございます。

1ページおめくりください。

名称、市立渋谷中学校プールろ過装置。面積等、処理能力1時間当たり60m³。取得理由、老朽化により設備を更新するものでございます。取得時期は令和3年2月です。概算事業費につきましては1,227万6,000円でございます。

以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いたします。

○青蔭
委員

おそれ入りますが、渋谷中学校のプールの面積等のところで処理能力のご説明がございました。この数値は自動ろ過のものということでしょうか。この数値は大体どこのプールでも同様の性能のものなのでしょうか。

○柿本
教育長

佐藤教育総務課長。

○佐藤
教育総務
課長

ほかのプールと同様の性能を有したものでございます。

○青蔭
委員

結構でございます。ありがとうございます。

○柿本
教育長

ほかに委員の皆様いかがでしょうか。

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第30号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第30号は可決いたしました。

ここで日程を変更し、議案を1件追加いたします。

日程第7(議案第31号)「令和2年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

佐藤教育総務課長。

○佐藤
教育総務
課長

議案第31号「令和2年度大和市教育費補正予算案について」でございます。

令和2年度大和市教育費補正予算案に関しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出につきま

してご審議願いたく、ご提案するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、令和2年度大和市教育費補正予算案につきまして、まず、歳出からご説明をさせていただきます。

初めに、教育総務費、4目教育指導費のうち、16節教育用コンピュータ整備事業、補正額4,854万5,000円の増額でございます。内容につきましては、中学校3年生の全クラスにプロジェクタを整備するための補正でございます。

その下、17節GIGAスクール端末整備事業でございます。補正額8億84万9,000円。国のGIGAスクール構想に基づきまして、児童生徒1人1台の端末を整備するものでございます。

その下、小学校費、1目学校管理費、8節児童健康管理事業、補正額は405万5,000円の増額でございます。新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、市立小学校の衛生機器や保健衛生用品を購入するための増額でございます。

その下、3目学校建設費、5節小学校GIGAスクールネットワーク整備事業、補正額2億6,851万円。国のGIGAスクール構想に基づきまして、市内小学校のネットワーク環境の強化を行う事業でございます。

その下、中学校費でございます。1目学校管理費、8節生徒健康管理事業、補正額182万3,000円の増額補正でございます。新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、市立中学校の衛生機器や保健衛生用品を購入するための増額補正でございます。

その下、3目学校建設費、3節中学校GIGAスクールネットワーク整備事業、補正額1億3,079万円。国のGIGAスクール構想に基づきまして、市内中学校のネットワーク環境の強化を行う事業費のため、補正を行うものでございます。

その下、保健体育費、3目学校給食管理費、2節学校給食管理運営事業、補正額1,339万2,000円の増額補正でございます。市立小・中学校の臨時休業に伴いまして、学校給食を停止しているため、食材納入業者への損失を補填するため、補正するものでございます。

ページおめくりいただきまして、続きまして歳入でございます。

最初に、教育費国庫補助金、1目教育総務費補助金、2節GIGAスクール端末整備事業補助金、補正額5億1,412万5,000円。こちらはGIGAスクール端末整備事業に充当させていただきます。

その下、2目小学校費補助金、6節学校保健特別対策事業費補助金、補正額202万7,000円。こちらは児童健康管理事業に充当させて

いただきます。

その下になります。7節小学校G I G Aスクールネットワーク整備事業補助金、補正額1億2,931万円。こちらは小学校G I G Aスクールネットワーク整備事業に充当させていただきます。

その下になります。3目中学校費補助金、6節学校保健特別対策事業費補助金、補正額91万1,000円。こちらは生徒健康管理事業に充当いたします。

その下、7節中学校G I G Aスクールネットワーク整備事業補助金、補正額5,569万円。中学校のG I G Aスクールネットワーク整備事業に充当いたします。

その下、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、3節教育用コンピュータ整備事業補助金、補正額が4,854万5,000円。教育用コンピュータ整備事業に充当いたします。

その下、4節G I G Aスクール端末整備事業補助金、補正額2億8,672万4,000円。G I G Aスクール端末整備事業に充当いたします。

その下になります。雑入でございますが、1目雑入、23節学校臨時休業対策費補助金、補正額1,004万4,000円でございます。こちらは学校給食管理運営事業に充当いたします。

その下になります。教育債、1目小学校債、5節小学校G I G Aスクールネットワーク整備事業債、補正額1億3,720万円。小学校のG I G Aスクールネットワーク整備事業に充当いたします。

その下、2目中学校債、3節中学校G I G Aスクールネットワーク整備事業債、補正額7,320万円。中学校G I G Aスクールネットワーク整備事業に充当いたします。

説明は以上でございます。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら委員の皆様からお願いいたします。

前田委員、お願いいたします。

○前田
委員

説明があった国からのG I G Aスクール構想についてですが、かなりの金額が動いていると思います。今後大和市ではどう整備されていくのか。実際にこれだけもらったから、すぐに1人1台使えるのかとか、何年後に使えるのかとか、そのあたりが分かりましたらお願い致します。

○柿本
教育長

G I G Aスクールの全体構想ということで、今後來年度等の整備まで含めて、見通しを聞きたいということかと思えます。

中村教育研究所長。

○中村教育研究所長 G I G Aスクール構想は、昨年末国から示された、I C T環境を整えて子どもたちに個別最適化された教育を推進していくとの方針が出され、それに基づきまして、大和市でもそれにのっとって推進するものでございます。

生徒一人一人に1台の端末と、全ての生徒が学校においてインターネットに接続できる高速通信ネットワーク網を学校に整備するものでございます。

そして、今回、このように補正を組ませていただいたんですけども、これからいろいろと手続を進めまして、まずは秋頃からネットワークの整備を、それに伴いまして、順次端末を整備していきたいと思っています。

まずは中学校から整備を始め、そして令和3年3月末には小学校の4年生以上の子どもたちがそのような環境で学習ができるように整備してまいりたいと思います。

そして、令和3年度に入ってから、1年生から3年生までの子どもたち一人一人に早期に行き渡るように、そして同じように1人が1台端末を持って学習できるように整備してまいりたいと思っております。

以上となります。

○前田委員 令和3年度には、もう全ての児童生徒が利用できるということですか。

○中村教育研究所長 そのとおりです。

○柿本教育長

森園委員。

○森園委員 2点ほどです。今のG I G Aスクールについての説明は、よく分かりました。しかし、この「G I G A」という名称、要するに第5世代のA Iについての使い方ということですよ。

私たちも第5世代と言われても、とても分かりにくい。このG I G Aスクールの「G I G A」とは、どこのネーミングですか。

○柿本教育長 中村教育研究所長。

○中村教育研究所長 これは、1ギガバイトとか10ギガバイトなどギガではなくて、グローバルからのGで、イノベーションのIで、ゲートウェイのGで、Aがオールということで、全ての人たちに全ての情報が開かれている。そし

て広い領域で革新的なというようなことで、情報社会に生きる子どもたちを、今後切っても切れないものでございますので、そのような世の中に生きる子どもたちを育成しようという目的となっていて、これからは一人一人の子どもたちが主体的に学んで行くために、自分たちから情報にアクセスして、自分たちで情報を取捨選択して、そして自分の考えをまとめていき、そしてあらゆる人たちと情報を共有することで、よい世の中をつくっていきこうというグローバルな子どもたちを育てていく目的で国が示しているものでございます。

○柿本 教育長 ネーミング自体は国が行ったということです。

○森園 委員 分かりました。やはりこういうものは、予算などを検討するときに、
委員 どういうものか、すぐに分かることはとても大切かと思えます。

あと1点、03中学校費、08の生徒健康管理事業ですけれども、そこに新型コロナウイルス感染拡大を防止するための、市立中学校に衛生機器や保健衛生用品をと購入するとありますが、小学校は入らないのでしょうか。別のところで対象となるのでしょうか。

○柿本 教育長 遠藤保健給食課長。

○遠藤 保健給食課長 小学校費の児童健康管理事業におきまして、同様に購入いたします。

○森園 委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○柿本 教育長 ほかいかがでしょう。
教育長 小松委員、お願いいたします。

○小松 委員 まず、端末についてですけれども、タブレットを考えているんです
委員 か。

○柿本 教育長 中村教育研究所長。

○中村 教育研究所長 タブレットに似た小さなパソコン、ほぼタブレットと同じ使い方ができるものでございまして、蓋が付いていて、中がすごく保護されているもので、キーボードが付いています。ちょうど本当にノートパソコンのような形をしています。小さくてタッチパネルもございます。

○小松 委員 分かりました。ありがとうございました。

最初、この国のGIGAスクール構想というのを聞いたときには、本
委員 当に唐突に出てきたものだったので、これは何だろうとまず思ったとこ

るではありますが、実際、今このような状況になってきてしまっている中で、これは学校の中でということではあるのでしょうかけれども、ただ、やはり今回みたいな緊急事態になったときに、家庭でもタブレットは普及されてはいますけれども、今回タブレットをうまく利用しての学習の補助というところは、やはり大いに役に立つと感じました。

実際私もちょっとタブレットで、スカイプを利用して受けてみた講座もあるのですが、なかなかやはり、人と人同士の関わりではなくて、画面を通してなので、分かりづらい部分はあると思うのですが、補助にはなると思うのです。ここでまず、ということであると思うので、そういったところも、このコロナがどうなっていくか分からないですが、今やはりこういう状況になってきて、もしかしたらばまた別のウイルスというものが発生してくるかもしれない。

今回は100年に一度の、なんて言われていますけども、100年待たずしてまた何かあるか分からないというような状況の中で、そういったときに端末を、もし家庭に貸し出すことができれば、また違った一つの学習への道筋が立てられるかなと思いますと、最初はGIGAスクールとは何だろう、と思っていたところはあるのですが、これからの状況を見据えていったときに、やはり必要なものの一つになってくるのかと、今は感じているところです。

ただ、そうは言いますが、やはり機械ですので、この先もちろん経年で劣化していくものではあります。そして、IT関係のものはどんどん新しいものになっていきますので、そういったメンテナンスなどを考えていきますと、国がどのように考えているのか、ちょっと不安なところはございます。そうは言いますが、やはり国からの予算で今回このような取組をいうところでは、ぜひやはり取り組んでいまして、早い時点での整備に取り組んでいただいておりますので、これはこのまま進めていただければと思っております。

あと、コロナ関連に関しましても、これから学校がスタートしていったときに、やはりここはどうしてももう必要なものになっていきますので、万全の準備をして、万全の体制を調べて子どもたちの受入れをしていただければと思います。

以上です。

○柿本
教育長
○青蔭
委員

ありがとうございました。

青蔭委員、お願いいたします。

一生懸命思い出しているのですが、毎日新聞に、これからの学校の展開という記事がありまして、ちょっと切り抜いておいたのですが、かば

んが違うので、今日持ってくることを失念いたしました、申し訳ございません。

これからの教育ということ、各教授がおっしゃっている。つまり、今までの学校の在り方というのは大きく変わってくる、変わらざるを得ない。このときに、今、各委員の方が心配なさっていらっしゃるとおり、これから学校に行って、直接先生から授業を、という展開が難しくなってくるだろうと。

ある先生は、家庭内で本当に学校に行かせていいのかという疑問を持ったときに、学校は何を答えたらいいのだろうという項目がございました。何をもちて安心なのだ。何をもちて先生が私の子どもの命を預かってくれるのですかということに対して、誰も答えていないとのことでした。それなのに動き始めるということが、人命軽視が甚だしいという項目がございました。誠に言い得て妙かと思えます。

GIGAスクールも、もう、一生懸命すぐにでも始めなければいけない事業ですよ。確かに1年、国はもっと大きな予算をつけて、今日からでももっと開いて、先生から各家庭にメッセージ、不登校の子たちも少しこういうことに興味を持っている子たちは見てほしいということで、もっとスピードアップをしてほしい。

先ほど令和3年度からとのことでした。では、この半年、授業はどうなるのでしょうか。この部分は、何で埋めたらいいのかとなってきます。もう少しスピードを上げて、国も私たちも動かなければいけないと思います。子どもたちの頭は毎日毎日積み重ねですから。そこから出発して、知識と知能が増えるわけですので、もう少しきちとした形で生んでほしいなど。

それから、あくまでも、今、小松委員がご心配なさっていらっしゃるとおり、あくまでもこれは機械であって、これが全知全能の神ではない。やはり教員が目と目、アイコンタクトをとって子どもたちを指導していく。ここに人との愛情が生まれてきます。

ところが、そういうものが希薄になってきて、家庭内でもお父さんが、ご無礼ながら外で仕事をしているご家庭らしいのですが、お父さんの着ているものとそれから自分たちの洗濯物を、洗濯機を2台買ってきて、分けてやっている。ご飯も、お父さんがつけた箸は別に洗っているのだということが、インターネットに載る時代です。

つまり、家庭内でも唯一最小限の家庭という中でも、自分たちの、子どもたちがよりどころとする家庭内でも、お母さんがお父さんに向かってこういうことになってくると、子どもたちにとっては、心の傷という

のはどんどん増します。

そこで画面を通して、これからカメラはもっと性能が上がり、表情が映るようになりますという見解でございましたが、なかなか先生も神様じゃあるまいし、三十何人一遍に見て反応はできません。だとすると、ここは、もちろん機械に頼るべきは頼って、もう一方では、前も校長先生にお電話したことがあるのですが、やはり先生と称される職業の方々が、プロ意識をもう少し高めていただいて、自分たちの使命は何なのかということを実際に、今こそ教員としての矜持と申しましょるか、生きがいと申しましょるか、自分たちの力で、そこをいま一度先生方に掘り起こしていただきたい。

戦後、教科書がなかったときに、ある校長先生が自分でガリ版を使って刷って、各家庭に配ったというような話がありました。そこで子どもたちが先生の労苦を、ホチキスがないから輪留めして、薄い本だったけど配ったという話も読んだことがあります。ここですり減るほど読んだ子どもたちが、何人かやはり世に、一かどの方になってきているのですよ。

つまり私が言いたいのは、何でもそろえた、これもそろえたあれもそろえた、ここからではものは生まれません。不便さの中に人間というのは工夫するといいます。先ほど指導室も、人間としてこれから生きていくのに自ら考えて、自分の行動やあるいはまた思考をどう自分で育てていくか。これがないと生きていけない。これは私が申すまでもなく、各方面の先生方が嫌というほど説明されています。

だとすると、大和の子どもたちにはぜひ、そこを私たちが、本当に難値難遇のところに巡り会いました。教育長を初め皆様もお一人お一人、私もそうでございます。こういうときに、今は別としまして、後世、大和ではこういうときにこういうことをしてという、2020年、この時代の児童生徒が1人でも2人でもいいのですが、世に出たときに、こういう時代に私たちはこういうふうな愛がある、それから夢がある、それから自分たちのことを見守っていただける大人が居たのだということ、ぜひ感じ取っていただく良いチャンスと思うのです。

ぜひ、買った、これもそろえた、どうだ、そんなことは全く枝葉で、人間はやはりある種こういうときに、人の心情を必ず読み取っています。光丘中学校の2年生がうちへ2人来ただけで、あの後も1本電話が入った。つまり一生懸命やっているよと、みんなが何を言おうと、僕は勉強をしていると。お父さんに言われたこと、お母さんに言われた、自分のことは自分でやっていくのだという電話。いや、すごいと。私は

中学校2年のとき、とてもあなたの考えに及ばなかったといって、ちょっと長く話をしました。

そんなふうにやはり子どもでも、ここを見つめて真剣に考えている子どもはいますので、私たちはそういうことのために、ぜひこういうものを、道具をそろえて。だけど、じゃ、先生が何をするかです。そろえた後に、先生がここに、小松委員が言うように、機械は機械ですよ。ここに血と肉と筋肉を与えていくということが、教員の大きな力だと思います。

もちろんなさっていると思います。なさっていると思いますが、是非より一層やっていただきたいと、そう思います。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

GIGAスクールはスピード感を持って進めながらも、一方で、教育は何が大事かということは、今委員の皆様からもいろいろご意見頂きましたので、その点はきちっと押さえながら進んでまいりたいと考えております。

ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただいてよろしいでしょうか。

これより議案第31号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第31号は可決いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

説明員の交代をお願いいたします。

(休憩)

(再開)

○柿本
教育長

それでは再開いたします。

◎その他

○柿本
教育長

続いてその他に入ります。

各課での報告事項について、順次報告をお願いします。

まず、令和2年度大和市立小・中学校の学校評議員依頼状況について、高井指導室長。

○高井 令和2年度大和市立小・中学校の学校評議員依頼状況につきましてご
指導室長 報告いたします。

学校評議員とは、学校教育法施行規則第49条及び第79条に規定されているもので、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べたり、学校関係者として学校評価に参加したりしております。

本年度の学校評議員の人数は、令和2年4月28日現在で、小学校は109人、中学校は48人となっております。1校当たりの平均人数は、小学校で5.7人、中学校で5.3人となっております。

今年度、新たに評議員となられた方は、小学校で25人、中学校で8人となっております。男女の割合は、小、中学校とも約3対2となっております。

委員につきましては、小、中学校とも民生委員、児童委員、自治会関係者や地域の方、PTA関係者など、地域に関係の深い方々が多い傾向が見られます。

以上が今年度の学校評議員の依頼状況です。

続きまして、昨年度の学校評議委員会の活動状況について報告させていただきます。

評議委員会の開催回数です。全体会の平均開催回数は小学校2.6回、中学校2.4回でございます。個別やその他の訪問は、小学校で7.9回、中学校で6.4回となっております。

次に、評議委員会の具体的な活動について申し上げます。

全体会は学期ごと、または年2回実施されております。前半は、校長から学校教育目標や学校の経営方針の説明を行い、後半では学校の現状や取組状況の報告、さらに学校評価についての意見交換などが行われております。

小学校では、登下校の安全対策など、子どもたちの安全・安心に関わる協議が多く、中学校では教育課程、生徒指導上の課題等についての協議が多くなっております。個別やその他の訪問では、運動会などの学校行事や学校へ行こう週間、それ以外にも日頃の教育活動を参観いただき、ご意見を頂いております。

また、年度末に開催した学校におきましては、地域の方や保護者、児童生徒のアンケートを基に、学校に対する評価を提示し、協議を行っております。これは、学校関係者評価として位置づけられるもので、多角的な視点からご意見を頂き、よりよい学校づくりのために非常に重要であると考えております。

以上でございます。

○柿 本 ただいまの学校評議員依頼状況に関する報告に関しまして、何かござ
教育長 いますか。

青蔭委員。

○青 蔭 前も申し上げましたが、ここも、せつかくある程度の方がご参加いた
委 員 だいていますので、今回こういうことが起きたときに、ぜひ学校が再開
した折に、ぜひ集まっていただいて、校長先生、教頭先生に集まってい
ただいて、うちの生徒をこうしたいということのビジョンを、こういう
方々に、もう分かったよと、分かった、というぐらい熱く語っていただ
きたい。だからこそ私たちは協力していただきたいという、こういう大
きなピンチが学校の大きな変化につながりますので、ぜひ、学校協議員
を依頼した、依頼状を配った、それで終わりというのではなく、どうか
こういう方々に血の通った活動をしていただきたい。もう本音を話して
いいではありませんか。学校はこんなに困っているときちっと伝えてい
ただき、だからこそ皆さんのお力を頂きたいということをお話していただ
きたく存じます。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長 ほかいかがでしょうか。

森園委員、お願いします。

○森 園 この学校評議員につきましては、私も以前関わっておりまして、つら
委 員 つら思ったのですけれど、本当にこういうことがあったときにこそ、こ
この学校評議員は必要であって、年に2回となっておりますが、それで問
題がないと思うのですが、本当に普通に学校行って嬉々として過ごし
ているときには、かえって、この学校評議員でこんなに先生たちがご苦
労して、いろいろな資料をご用意くださって、それでとても先生の働き
方改革が求められているときに、何かちょっと申し訳なく思ったのです
けれど。

逆にこういうときのために学校評議員が居るのではないかと私は思い
ますので、その割にとらわれず、こういうときには多面的に開いていた
だきたいと、そう思っております。

以上でございます。

○柿 本 ありがとうございます。学校に、皆様のご意見については伝えさ
教育長 せていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次の報告に参ります。

続いて、市立小中学校の児童生徒数及び学級数について。

溝口学校教育課長。

○溝 口 令和2年5月1日現在の児童・生徒数及び学級数についてご報告いた

学校教育 します。

課 長 表の上段は小学校の児童数、下段は中学校の生徒数になっております。学校ごと、学年ごとの一覧表になっております。それぞれ表の右下に小学校、中学校の総計が記載をされております。

小学校の全児童は1万1,926人で、昨年度比127人の増でございます。中学校の全生徒は5,359人で、昨年度比21人の増であります。

授業を少人数で行う少人数指導や、学級の人数を35人以下にする少人数学級のために、県と国からの加配がございます。小学校1年生につきましては法律で定められておりますので、全校35人以下学級になっております。小学校2年生につきましては、加配を使いまして、必ず35人学級にすることとされておりますので、小学校2年生につきましても、全校35人以下学級になっております。

それ以外の学年で、少人数研究として35人以下学級にしているところでございますが、今年度は小学校が6校、中学校が3校ございます。

裏面に関しましては、児童・生徒数、また学級数の推移を参考として載せてございます。

報告は以上になります。

○柿 本 今年から推移を載せてくれましたので、また参考までにご確認いただけたらと思います。

教育長

ただいまの報告につきまして、何か質疑、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

では、報告を続けさせていただきます。

続きまして、新型コロナウイルス対策として、審議時間を短縮するため、4月定例会において実施しなかった「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告をさせていただきたいと思っております。

まず、学期ごとの報告となっている事項について、3学期分の報告をお願いいたします。

初めに、高井指導室長。

○高 井 令和元年度大和市立小中学校いじめの認知件数、1月から3月についてご報告をいたします。

指導室長

これは、令和元年度3学期1月から2月分でございます。3月は一斉臨時休業のため、1月から2月の分になっております。

まず、件数についてでございます。件数につきましては、小学校が123件、中学校が17件でございます。小学校全体を通しては、学級・

学年で早期対応し、一定の解消が得られやすいからかい・悪口、仲間外れ・無視、暴力が全体の86%となっております。

昨年同時期に最も認知件数が多かった小学4年生が5年生となり、学年が上がっても認知件数が多くなっております。市内小学校間で情報を共有し、状況の改善に向けて取り組んでいく必要がございます。

危険な行為の要求、嫌なこと、恥ずかしいこと、危険なことをさせられたりすることは10件、内容といたしましては、ズボンを下ろされたなどの報告を受けております。ネット上のトラブルも3件報告されています。LINEで会話をしているうちに誹謗中傷に発展したというものでございます。

1年間では、4月から12月の716件を合わせて、839件となっております。

続きまして、中学生です。中学生でも、からかい・悪口、仲間外れ・無視、暴力が全体を大きく占めております。金銭要求は小学校時代にも同様なことが起きており、事実関係の聞き取りを丁寧に行い、学年で指導をいたしました。

1年間では、4月から12月の110件を合わせて、127件となっております。

それぞれの解決に向けて、担任、校内の支援チームで早期対応に努め、一定の解決が見られているものが多いですが、その後の状況を注意深く見守り、再発防止に取り組んでおります。また、いじめ問題対策調査会と協議し、より明確にいじめの実態を把握するために、今年度よりいじめ事案報告書を学校から提出していただく予定です。

いじめの重大事態に発展するおそれのある事案について、報告をしていただき、学校と情報共有することで、教育委員会からも助言・指導を行ってまいります。

3月は一斉臨時休校となり、一人一人の子どもの状態を捉えることが困難な状態が続いております。ネット上のトラブルが増加していないかについても、電話等の教育相談を続け、教職員がアンテナを高くすることで、早期発見に努めてまいります。

いじめの認知件数につきましては以上でございます。

続きまして、指導室におけるいじめ・不登校の相談状況です。

いじめの相談につきましては、中学校で1件ございました。ストップイットからの相談でございます。内容は、違うクラスの友人からおなかを殴られたりするというものでした。相談を続けていく中で、学校や部活、氏名が特定できたことから、学校が解決に取り組み、現在では解消

しております。

不登校についての相談は、中学校で1件ございました。保護者の方が窓口に来られ、学校の対応についての相談でした。より専門的に相談できる青少年相談室を紹介させていただきました。学校、青少年相談室と情報共有を行ってまいりました。

以上でございます。

○柿本 続いて、新井青少年相談室長。
教育長

○新井 それでは、3ページ、市立小中学校における不登校児童生徒数についてご報告いたします。
青少年

榎室長 今回の報告につきましては、2月下旬より新型コロナウイルス感染症対策のために学校が臨時休校になったことなどからも、昨年度とは単純に比較できない状況にあります。

1月の長欠児童生徒数につきましては、小学校につきましては1名の増、中学生につきましては3名の減となりました。全国的に不登校児童生徒が年々増加していく中で、大和市につきましては、今年度は昨年度とほぼ同程度でした。

前回もご報告させていただきましたが、小学校5年生の児童は経年で不登校が目立つ学年で、他学年に比べて年間30日以上欠席している児童が多い学年です。また、連続不登校の割合が高く、専門機関への相談も高いが、改善が見えにくい傾向がある学年でもあります。この1月の報告でも、昨年度と比べ16名の増となっております。

逆に、小学校4年生の児童は18名の減、小学校6年生の児童は13名の減となりました。

中学生では、1月の報告では1年生と2年生の生徒は昨年度に比べ、長欠生徒の人数が増えました。逆に、3年生の生徒は減りました。

続きまして、市立小中学校における児童生徒の長期欠席になったきっかけ・様子についてご報告いたします。

4ページをご覧ください。

長期欠席になるきっかけは、小、中学生ともに家庭環境の問題とその他本人に係る状況のよるものが多かったです。家庭環境の問題については、今後も児童相談所、すくすく子育て課、医療機関と連携をとりながら、家庭への支援を行っていきます。

続きまして、青少年相談室における教育相談の受理状況についてご報告いたします。

5ページをご覧ください。

1月から3月までの相談受理件数につきましても、電話、来室相談ともに新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少いたしました。相談内容として最も多かった人は不登校の問題で、26件でございました。

次に多かったものが、性格・行動上の問題についての相談で、24件でございました。学校と連携することを保護者に承諾を得て、学校での環境を調整しつつ、保護者、児童生徒との面接等を行い、対応いたしました。それぞれの課題を整理しながら、必要に応じて医療機関などの外部機関につなげ、保護者や児童生徒の不安と取り除きながら、登校への支援を行っております。

続いて、青少年相談室における街頭補導の状況についてご報告いたします。

6ページをご覧ください。

1月から3月にかけて実施した補導実施回数は60件で、補導従事者は延べ231名でした。補導内容は、暴走行為等交通違反が全てであり、60件でした。補導数は平成29年度、平成30年度と比べ減少していますが、3学期だけで見ると、平成29年度44、平成30年度が47であったのに対し、令和元年度は60と増加しています。

理由といたしましては、令和元年度の3学期については違反行為が行われている場所を重点的に取り締まったことが大きいと考えられています。

暴走行為等交通違反につきましては、前回の報告のときと同様に、自転車の2人乗りやスマートフォンを操作しながらの自転車運転、イヤホンをして音楽を聞きながらの自転車運転が目立ちました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、学校が休校になっていることから、中学生が外出している状況が多少見られたという報告が上がっていました。

街頭補導状況全体としては、平成29年度、平成30年度と比べ減少しております。

最後に、教育支援教室「まほろば教室」の通室者の状況についてご報告いたします。

7ページをご覧ください。

3月、まほろば教室には17名の生徒が通室しておりました。新型コロナウイルス感染症対策のため、まほろば教室におきましても、学校の対応と同様に登校制限をかけたり、卒業遠足が中止になったり、旅立ちの会を延期したりしながらの運営となりました。

通室日数は少なかったのですが、生徒の通室は安定しておりました。特に中学校3年生の生徒は受験を意識しながら学習への意識を高め、モチベーションを高く持ちながら、それぞれの進路について向き合うことができました。結果、それぞれが本人の希望どおりの進路先に進むことができました。

青少年相談室から以上でございます。

○柿本
教育長

続いて、佐藤教育総務課長。

○佐藤
教育総務
課長

8ページをご覧ください。

教育委員会が受け付けました市立小中学校に関する苦情、令和元年度、令和2年1月から3月分のご報告でございます。

件数といたしましては6件でございます。全て小学校におけるものでございます。内容で見ますと、教員の指導、学校の対応に関するものが5件、その他問合せが1件でございます。

頂きました苦情・問合せにつきましては、それぞれの所管が直接該当する小学校の校長もしくは教頭に連絡を入れまして、事実確認の上、適切な対応に努めております。

以上でございます。

○柿本
教育長

ここまでの報告で質疑、ご意見等ございましたら委員の皆様からお願いしたいと思います。いかがですか。

前田委員、お願いいたします。

○前田
委員

最初のいじめに関することですが、丁寧な聞き取りとか、それから早期対応とか、一生懸命やられていることは分かるのですが、それでもやはり件数が増えたということで、もっと細かく見ていこうということですね。いじめの実態把握をするということで、いじめ事案報告書を提出してもらうことにしたということかと思えます。

ぜひ期待したいと思うのですが、ただ、今回の長期休業が増えたことで、新型コロナウイルスに関するいじめもあるかもしれないし、いろいろないじめが考えられるので、さらにここをしっかりと情報共有等を当然しながら、1件でも少なく、子どもたちが安全に安心して暮らせるように、お互いに協力し合いながらやっていけたと思っております。有効に活用してほしいと思います。

○柿本
教育長

ご意見ありがとうございます。

森園委員、お願いいたします。

○森園
委員

いじめの認知件数について、本当に細かく丁寧に統計を出していただき、非常に見えるものがございます。ただし、今度はいじめ対策報告

書を作って、こちらからの部分とそちらからの報告書について、前進を図りたいという報告がありました。これはすばらしいと思います。本当にこういう丁寧な部分と、また事案を報告していただく、これがすごく大切だと思っておりますので、期待しております。

それと、この前も申し上げたのですけれども、街頭補導についてです。外出自粛の中、自転車に乗ってスマホを見ている若者をみて、本当に危なく思いました。これは本当に今後、青少年相談員さんで力を入れていっていただきたいと思っております。

あと一つ、6件の苦情についてですが、いろいろなご意見が寄せられていたとのご報告がございましたけど、先生たちに対するいろいろなご意見、これはこの前も申し上げましたけれど、本当に学校側が父兄に開かれた校長室とか開かれた学校と言っていますけれど、現にこのように教育委員会に連絡が来るということに関しては、これはもう20年、30年、ずっとそういう状況が続いていることも私は理解しております。

ただし、やはり学校の先生、校長先生、それとも担当の先生に父兄が本当に相談できるようになって欲しい。今の学校での教育は、本当に話し合うこと、非常にここに積み重なる問題と思っておりますので、そのような形での関係をこれから構築していただくと、これからの時代必要ではないかと思っております。よろしく願いいたします。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長 小松委員、お願いします。

○小 松 まず、はじめのところですが、私も子どもがいるので、小学校、中学校時代を過ごしてきたわけですけど、不思議なことに、大変な学年ってあるのですよね。何でなんだろうと思うのですけれども、不思議なほどに大変な学年というのがあります。どうもこれを見ても、今年6年生になった子どもたちですかね。4年生の頃からやはりはじめの件数、不登校の件数を見てもどうも多い感じもいたします。

恐らくいわゆる大変な学年なのだろうと思うのですけれども、そうはいっても、あの子たちは大変だ、で終わらせてはいけないことであって、4年生のときとか、そういうのが出てきたら、そこで何かの手だてを打っていかねばいけません。卒業するときに、あの子たちは大変だった、で終わってはいけないと思うのです。

やはり少しでもはじめの件数が多いのであれば、それはどうしてなのかをちゃんと分析しながら、何か対応策を、4年生になって5年生になってもやはり同じ、6年生になってもやはり同じ。では学校何しているのですかとなってしまおうと思うのです。

いろいろそれぞれ手だては打っていただいているとは思いますが、恐らくうまくはまっていないと思うのです。何でそれがはまっていけないのかを、この学年は大変だからで終わらせないで、何とか解決に向けて力を尽くしていくべきかと思います。

これを見るとおそらく6年生になっています。次は中学校ですけども、私がちょっと経験してきた中で、中学校に行ったらすっかり直ったということもあったりはするのですが、でも、だからいいというわけではなくて、小学校の間にしっかりと対応して、中学校に送り出していきたいと思います。

それから、いつも不登校、長期欠席のところ、理由として大きく挙げてこられるのが家庭環境の問題、子どもの生活や行動上の問題とあって、家庭環境の問題というところがいつも一番多いです。いろいろ分類するとここに当たるといふことだと思いますが、その中でもいろいろな事例はあると思うのですけれども、今このような状況になってしまって、子どもたち家庭の中にいる状況なわけです。

家庭環境の問題があるという件数が一番多い中で、子どもたちは今も家庭にいる子どもたちが多いわけで、これから学校がスタートをしていく中で、いじめのことに関して、不登校のことに関して、そうなのですが、この間、子どもたちが今家庭でどう過ごしていたのか。そして、学校が始まったところで、どんなケアが必要なのかとは、やはり一人一人しっかり見極めていかなければいけないとすごく感じております。

この間、悪いことばかりではもちろんありません。例えば、普段はなかなか、今保護者が両方とも働いてしまってということで、子どもたちが家庭の中で実は1人であったりとか、保護者以外の人と過ごす時間のほうが多かったりというような状況の中で、逆に今は家族で過ごす時間というのが増えてきていると思います。

私も時々よく目にするのが、お父さんであろうと思われる方と、子どもが一生懸命マラソンしている姿、今日も実は見たのですけれども、なかなか日常の中で、普段の中ではもしかしたらそういうのは難しいかもしれないです。普段は仕事があつて保護者がいない。じゃ、土日になったら今度子どもたちには習い事があつて子どもがいないとか。

なかなか関わりを持つ時間がない中で、逆に今絶好のチャンスだったのだらうと思います。家庭の中で関わりが増えているのはとても、家族を見直すというので、いい時間帯ではあつたとは思いますが、一方で、その非日常に対するストレスです。家庭の中でのストレスも非常に増えてきているのは確かだと思ふのです。

そういったはけ口が、今までは例えば外にあったものが、全くないような状況の中で過ごしてらっしゃる家庭も、それは子どもに関わらず大人もそうだと思うのです。いろいろなストレスを抱えながら過ごしてらっしゃることが多いと思いますので、ぜひこの学校がスタートをしたときには、一人一人の子どもたちがこの長い休業中をどのように過ごしていたか。

いつもの通常の夏休みのような長期休暇とは全く別物の中での長い休業なので、この間子どもたちがどう過ごしていたかというところ。子どもたちの気持ちの中にどんな変化があるのかは、しっかり学校が始まったところで吸い上げていって、問題はしっかりと受け止めて解決に向かわなければいけないと思います。

あと、これだけ長い間、子どもたちも家にいることが多くて、もう一つ懸念されるのは、SNSですね。どうしても、私もそうですけども、どうしてもやはり利用する時間帯が非常に増えています。そこが見えないような状況の中で、じゃ、子どもたちの世界の中で何が起こっていたのかというところも、何が起こっているのかというところも、ここもしっかりと見逃さないでいかなければいけないのではないかと思います。

とにかく、この間私たち、学校から子どもたちが離れている時間帯の中でどうに過ごしてきたかというところは、今後しっかりと見つめながら、子どもたち一人一人に対応していかなければいけない。

先生方にも本当に学校がスタートしたところでは、非常にいろいろな、でもそこが先生方の非常に課された責務ではないかと思います。

その中で、先ほど森園委員もおっしゃっていましたが、教育委員会が受けた苦情というところ、これ内容を見させていただくと、これは学校の中で解決できるような問題ではないでしょうか。ここのところ本当に何か月間か見ていると、学校で解決できるべき問題が教育委員会に寄せられているようなことが多いと思います。

これから学校が始まるに当たりますとは、本当に校長先生のリーダーシップがすごく問われるところだと思うんですけども、こういった苦情に関しましても、校長先生がリーダーシップをとってしっかりと対応していただかなければいけないと感じます。

以上です。

○柿本 ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。
教育長 森園委員。

○森園 4ページの、令和元年度長期欠席になった複数回答とありますけど、
委員 先ほど小松委員からもおっしゃったように、家庭環境の問題というのが

非常に多い。この人たちの対策というのを、いかに次の機会、臨時休業により回答なしとありますけれど、そのつなぎ、今後どうなっていくか。これきりにしないで、この人たちがやはりこういう長い休暇に入ったときにどうなっているかということ、注視してもらいたいと思っております。

以上でございます。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

この件よろしいでしょうか。

では、続けたいと思いますが、ここで暫時休憩といたします。

説明員の交代をさせていただきます。

(休憩)

(再開)

○柿本
教育長

それでは、再開いたします。

続きまして、半期ごとの報告となっている補助執行事業について。

初めに、柴田図書・学び交流課長、お願いします。

○柴田
図書・
学び交流
課長

それでは、お手元の資料の9ページでございます。

図書・学び交流課が所管いたしました昨年度下半期の事務につきましてご報告いたします。

まず、図書・学び交流課の学び交流係で担当する事務事業でございます。

1つ目の社会教育委員会議運営事でございます。

(1)の社会教育委員会議そのものでございますけれども、1回が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止となってしまいましたが、臨時会を含め2回の会議を開催しております。

この資料の中に、2月、3月に開催された事業等につきまして、この後「中止」というものが幾つも出てまいります、コロナ禍の影響によるものでございまして、その都度の説明は申し訳ありません、省略させていただきたいと思っております。ご了承ください。

資料に戻りまして、(2)から(8)までの7つでございますけれども、こちらは県の社会教育委員連絡協議会の会議や研究会などがございまして、延べ22名の委員の方にご参加をいただいております。

10ページの中ほど、2の特別教室開放事業でございます。こちらは音楽室や図工室など、学校の特別教室を活用した事業でございますけれども、実施9校のうち利用は7校で450回、延べ7,714名の方に

ご利用いただきました。

その下、3 講座等開催事業についてでございます。現在市内の学習センターの運営には全て指定管理者制度が導入されており、これらの事業は全て指定管理者やまとみらいの企画運営によるものでございます。

(1) は、生涯学習センターでのものでございます。10ページから12ページまでの表にありますとおり、全部で28事業、74回、延べ1,567名の方にご参加いただきました。

同じく12ページでございます。(2) は、つきみ野学習センターにおける事業でございます。13ページまで表が続いておりますが、全部で20事業、352回、4,396名の方にご参加いただいております。

続きまして、14ページ、(3) の市民交流拠点ポラリス、施設名、北部文化・スポーツ・子育てセンターにおける事業でございます。全部で9事業、11回、延べ433名の方にご参加いただきました。

14ページの下、(4) 桜丘学習センターにおける事業でございます。この表、15ページまで続いておりますが、全部で13事業、215回、延べ630名の方にご参加いただきました。

15ページの下、(5) 渋谷学習センターにおける事業でございます。16ページまで続きますが、全部で11事業、323回、延べ1,749名の方にご参加いただきました。

講座等開催事業につきましては以上でございます。

続きまして、16ページの中ほど、4 生涯学習情報提供・学習相談事業をご覧ください。

こちらは学習センターの窓口で市民の方から寄せられる学びに関する相談件数をまとめた表でございますけれども、全館合計で4,890件の相談を受け付けております。

その下、5 地域文化振興事業です。17ページまで続きます。これは主に各学習センターで開催されるセンターまつりでございます。施設の利用団体やサークルが日頃の活動成果を披露するイベントとなっております。

18ページ、6 学習センター会議室、ホール等貸出事務といたしまして、会議室等の利用状況を表にまとめてございます。各学習センターにおいて、会議室の枠は2時間ごとの枠ですけれども、1日6枠となっております。総枠数3万7,068枠のうち、ご利用いただいたのは2万1,372枠でございます。総枠数に対する利用率は57.7%、前年同時期に比べまして、0.2ポイント増となっております。利用者

合計は延べ39万6,526名でございました。

続いての表は、渋谷学習センターの多目的ホールについての利用件数でございます。利用件数は全部で3,669件、利用人数は5万1,209名、利用可能日数140日のうち134日ご利用いただいております、日ベースの利用率になりますが、95.7%、高い利用率ではございますが、前年同時期に比べますと3.1ポイントの減となっております。

その下、北部文化・スポーツ・子育てセンターのアリーナの利用件数でございます。団体利用件数は623件、団体利用人数は1万8,583名、個人利用人数は4,824名、計2万3,407名でございます。

その下、ギャラリーの利用でございます。つきみ野学習センター、桜丘学習センター、渋谷学習センターの3館にギャラリーがございますけれども、利用状況は全部で28回、日数163日、延べ来場者数は7,708名でございました。

18ページの下、ここからは図書・学び交流課の図書係で担当する事業でございます。

7 図書館の利用状況の表は、図書館3館、つまりは本館、中央林間図書館、渋谷図書館の3館及び地区学習センターに図書室がございまして、つきみ野、桜丘学習センターの2館でございます。

貸出利用者数の合計は22万6,465名、貸出冊数は63万3,250冊、新規登録の申込みの方が5,023名、また蔵書していない本のリクエストを受け付けておりますけれども、そのリクエスト件数は14万7,004件となっております。

コロナ禍によりまして、3月は開館日数がゼロでございますけれども、貸出利用者数や貸出数は4分の1程度への減にとどまっております、これは館が休館する中でも予約本の貸出しのシステムを利用して本を借りようとされる方が大勢いらしたことの表れかと思えます。

続きまして、19ページです。

8 図書館行事の実施状況をご覧ください。21ページ(17)まで続きますが、合計で1,689名の方がご参加いただいております。

21ページの中ほど、(18)の事業についてでございますが、幼児や小学生向けなど、対象年齢別のお話会の開催でございまして、次のページの上の表まで、合計で1,534名の方のご参加をいただいております。

22ページ中ほど、9 職場訪問等の受入れにつきましては、合計4

件、195名の訪問を受けてございます。

その下、10 インターンシップ等の受入れということで、こちらは市内8校の中学生合計47名の職場体験を図書館で受け入れ、窓口業務や図書の整理業務などを対象にさせていただきました。

最後に23ページ、11 映画会実施状況でございますけれども、こちらは図書館主催の映画会でございますして、会場はシリアスの生涯学習センター601講習室、全部で6回、計352名の方のご参加いただきました。

図書・学び交流課からの報告は以上でございます。

○柿本
教育長

続きまして、鈴木スポーツ課長。

○鈴木
スポーツ
課長

学校施設スポーツ開放事業についてご報告いたします。

資料は24ページとなります。

こちらは下半期の利用件数と利用人数を学校別にお示ししたものでございますが、令和2年3月2日からは新型コロナウイルス感染対策として、学校開放事業につきましても校庭、体育館、道場、全ての施設において中止とさせていただいております。

初めに、校庭の利用でございますが、全体の利用件数が合計で1,254件、利用人数につきましては5万2,442人と、昨年に比べ、件数が443件、利用人数は2万1,866人と、ともに大きく減少しております。

校庭につきましては、学校施設の大規模改修等はございませんでしたので、学校開放を中止する以前から、利用団体のほうでかなり多くの自粛またはキャンセルがあったものと考えております。

次に、体育館の利用でございますが、全体の利用件数が合計で4,494件、利用人数につきましては9万2,040人、昨年に比べ、件数が438件、利用人数が1万6,751人の減少となっております。

体育館につきましては、上和田小学校は約1か月半、引地台中学校は約3か月半と大規模改修ございましたが、そのほかの学校につきましては、特に改修工事等ございませんでした。そのため、校庭と同様に、自粛、キャンセルによってかなり件数、人数が減っております。

なお、学校開放事業につきましては、今現在も全ての学校で中止してございます。再開に当たりましては、学校が平常に行われ、その上、感染リスクがないと判断できてからになると考えております。再開に当たりましては、各学校の状況ですとか各学校のご意見等を踏まえて、慎重に再開を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○柿本 教育長 続きまして、今井こども・青少年課長。

○今井こども・青少年課長 こども部こども・青少年課所管、令和元年度下半期における補助執行の事業につきまして、ご報告申し上げます。

25ページ目をお開きください。

1番目、青少年センターの利用状況でございます。下半期の利用者数は2,398人で、上期と合わせますと年間5,013人に利用をいただいております。1日平均では約16人の利用がございますが、昨年度との比較では1,417人の増加でございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年3月1日より青少年センターの会議室利用を中止しておりますが、それを踏まえて利用者が増加したということになっておりますが、これは地域の子どもたちに青少年センター等が認知されているものと捉えております。

2番目、青少年キャンプ施設についてでございます。泉の森ふれあいキャンプ場の下半期利用者数は4,017人で、上半期と合わせますと年間1万1,897人、昨年度と比較いたしますと1,719人の減少となっております。

利用者数が減少した主な要因といたしましては、3月1日より新型コロナウイルスの拡大に伴い、施設を休館したことによるものと捉えております。

3点目、成人式、本年1月13日、スポーツセンターで実施しております。参加者数は1,638人、参加率は69.9%で、参加率は昨年度を1.3%ほど上回っております。参考までに、昨年度の参加者数は1,622人、参加率は68.6%でございました。

なお、昨年度実施した成人式につきましては、第20回成人式大賞におきまして、一昨年に引き続き、成人式貢献賞を受賞しております。

また、民法の改正に伴い、令和4年4月1日から成年年齢が二十歳から18歳に引き下げられる予定となっておりますが、本市におきましては、法改正後も引き続き20歳を対象に成人式については実施していきたいと考えております。

4番目、親子ふれあい推進でございます。明るいまちづくりを目指し、親子や地域のふれあいを推進する事業でございますが、市内15か所においてそれぞれ実行委員会を組織、団体コーナーへの出展や体験コーナー、飲食物の提供等を企画運営してございます。令和元年10月20日から令和2年1月13日までの期間に開催いたしまして、参加者数

は1万6,474人、昨年と比較すると2,049人の増加となりました。

増加した要因につきましては、各15か所で実施した全てのイベントが青天に恵まれ、15地区で予定どおり開催できたものということでございます。

続きまして、26ページ目をお開きください。

5 青少年育成につきましては、こちらにつきましては子どもたちを対象にそれぞれの団体等が活動を行う事業でございます。大和ユースクラブの事業、青少年センターが実施するお話し会、母と子のプレイルームなどがございます。

特にこの母と子のプレイルームにつきましては、今年度利用者数延べ152人、昨年の74人に比べますと倍近く増加しております。この要因といたしましては、昨年度より講師が替わりまして、内容をリニューアルして、年間を通して計画的に実施したことが利用者増の要因となったものでございます。

続いて、6 青少年指導者育成でございますが、こちらの主な事業の一つに青少年センターまつりがございます。令和元年12月15日に開催いたしまして、来場者数は915人となっております。

また、令和元年度から大和市子どもの外遊びに関する基本条例に基づく新規事業といたしまして、子どもの外遊び地域イベントを開始しております。市内12地区で昔遊びやグランドゴルフ、ドッジビーなど、趣向を凝らした子どもの外遊びがございましたイベントを開催したものでございます。参加者数は全体で1,006人となっております。

27ページ目をお開きください。

7 放課後子ども教室でございます。全ての市立小学校で週3回開催しております。下半期の参加者数は19校全体で4万3,773人、1開催当たり平均で50.7人となっております。年間では8万5,619人で、昨年と比較いたしますと大幅に減少いたしました。

これにつきましても、新型コロナウイルスの感染に伴い、学校の休業に伴って3月の開催を中止したことによるものと理解しております。なお、本事業につきましては、令和2年度から教育委員会指導室に事業移管をしているものでございます。

また、今年度の事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮しまして、既に準備を進めなければいけない事業につきましては、今年度、親子ナイトウォークラリーとこども体験事業につきましては、事業の中止を決定させていただいていることも、併せてご報告

させていただきます。

報告は以上でございます。

○柿 本 教育長 ここまでの報告で質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
どうぞ、青蔭委員。

○青 蔭 委 員 各課でご努力いただいて市民参加を図っていただきまして、ぜひこの
ような時代でございますので、多くの市民にご参加をいただけるような
事業展開をなさっていただきたい。現になさっていることに感謝を申し
上げたいと存じます。

○柿 本 教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終わらせていただきたいと思います。

その他事務局より何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。

(「ございません」の声あり)

よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、6月の会議の日程をお知らせいたします。

6月定例会は、6月29日月曜日、午前10時からを予定しております。
す。

◎閉 会

○柿 本 教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、教育委員会5月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時54分